

# あいち消費者教育 レポート

Vol.  
28

平成25年1月発行

教育現場における消費者教育を推進するため、有識者による若年消費者教育研究会にて方策を検討し、教員及び教育委員会の協力により、消費者トラブル情報やデータ、教材や指導法などを盛り込んだ本紙を作成しました。是非、授業やホームルーム等でご活用ください。

平成25年  
3月1日

## 『消費生活情報』WEBサイトがリニューアルします!!

子どもから大人まで消費者問題を  
学べ、「賢い消費者」を育成するサイトへ  
リニューアルします!

### ①知る 消費者トラブルの未然防止に 役立つ最新情報を随時提供

悪質商法の手口や対処方法など、消費者  
トラブルの未然防止に役立つ最新情報をユー  
ザーに届け、予防意識の向上を図ります。

### ②学ぶ 楽しく学ぶ 学習コンテンツが充実

消費者問題を身近に感じ、興味を持って  
もらえるように、児童や生徒の発達段階に  
応じて、アニメーションや動画、ゲーム、マンガ  
など、楽しみながら学べるコンテンツを新しく  
制作しました。

### ③調べる わかりやすいナビゲーション・ 多彩な検索

わかりやすいレイアウトと事例検索シス  
テムで、欲しい情報をすぐに調べることが  
出来るようになりました。

### ④活かす 実生活で活かせるような 情報を動画で掲載

実社会での経験が少ない児童や生徒にも、  
実感を持ってもらえるよう、身近に起こる事例  
を動画を用いて、よりリアルなコンテンツとして  
制作しました。

The screenshot shows the homepage of the Aichi Consumer Life Information website. At the top, there's a navigation bar with '愛知県消費生活情報' and search options. Below that, there are several main sections:

- 若者に多いトラブル事例 (Youth cases):** A featured section with a cartoon illustration of a young couple. It lists common issues like online purchases, fire safety, and game-related problems.
- お知らせ (Notice):** A section for the latest news, including updates on consumer protection and safety.
- 子ども・学生・教職員向けページ (Child/Student/Teacher pages):** A dedicated area for educational resources, including games and videos.
- その他の便利サイト (Other convenience sites):** Links to various government and consumer service websites.

Red circles and arrows from the text blocks on the left point to specific features on the website: ① points to the 'Latest information' section, ② points to the 'Child/Student/Teacher pages' section, ③ points to the navigation and search area, and ④ points to the 'Other convenience sites' section.

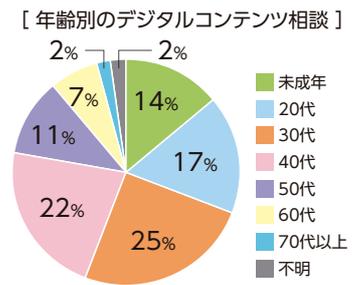
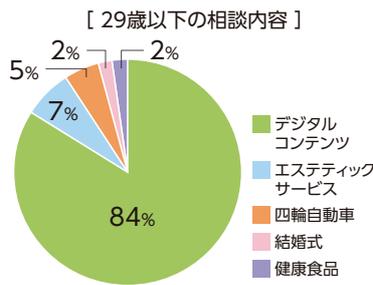
『消費生活情報』WEBサイトURL  
http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/index

※イメージのため、若干の内容変更がある場合があります。ご了承ください。

# 若者に多い消費者トラブル

平成23年度愛知県内8箇所の県民生活プラザに寄せられた相談は約17,000件です。内、若者(29歳以下)からの相談は約2,900件で、約17%を占めます。若者に多い消費者トラブルは、アダルト情報サイトや出会い系サイト等のデジタルコンテンツで、相談の約84%になります。

デジタルコンテンツの相談は、全世代共通ですが、若者からの相談が全体の約30%を占めています。



## 消費者教育モデル校の取組を紹介

愛知県では、平成22年3月に策定した消費者行政推進計画において、消費者教育の推進を重要な施策に位置付けています。消費者教育を推進する『消費者教育モデル校』を指定し、各学校で独自の取組をしています。平成23年度の各校の取組を紹介します。

『平成23年度消費者教育モデル校』 **県立東海南高等学校** **県立津島東高等学校** **県立蒲郡高等学校**

### 【全校共通の取組】

消費生活に関するアンケートの実施

授業や消費生活講座で、結果を紹介。

消費者問題啓発冊子等の活用

生徒へ配付。授業等で活用。

あいち暮らしっく  
若者特集号  
(平成23年1月発行)



かし子さんの  
消費者トラブル手帳  
【若者編】  
(平成24年1月発行)



### 【各校の取組】

## 3年生 科目『現代社会』 県立東海南高等学校 担当:堀田 庸平教諭

### 『フード・ポイント』で賢い買い物を

新聞のチラシを用いて、チラシ商品のお買い得度を「フード・ポイント」として換算した。「フード・ポイント」は、「エコ・ポイント」をヒントにした造語で、①値段・数量、②見た目・鮮度、③産地・ブランド、④安全性、⑤フードマイレージ(環境への負荷)の5つを基準とし、賞味期限だけでなく、安全性や品質、産地なども重視する賢い消費者の育成を目的とした。

生徒にとって身近なチラシを使った授業の実践を試みたが、生徒の反応は思った以上によかった。

また、価格以外のさまざまな基準を重視する傾向が見られた。



### 『ライフプラン・シート』で人生設計

表計算ソフトウェアのマクロ機能を使った「ライフプラン・シート」を作成し、人生設計を具体化した。



自らの人生について具体的にイメージするとともに、生涯賃金や生活費など金銭や金融に関する感覚を養うことができた。

## 2年生 科目「家庭基礎」

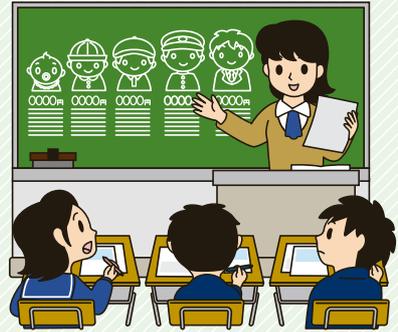
県立津島東高等学校  
担当:杉山 千歳教諭

### 私の教育費はいくら?

「ライフステージと経済計画」と題し、プリントを活用し、教育費、ライフイベントにかかる費用などを計算し、家計のしくみから家計管理の大切さまでを学習した。



生徒の感想として、「幼稚園から大学までの教育費がこんなにかかっているとは思わなかった。親に感謝したい。」といった内容が多かった。



### フェアトレードなどのグローバルな問題を考える

フェアトレードなどのグローバルな問題を考える教材ツールとしてWEBサイトを積極的に活用した。



生徒は個人的な消費行動が地球環境に直結していることを実感できたようである。

### 消費生活講座の実施 (総合学習 普通科2年生全員対象)

実生活への応用力を育成することを目的に実施した。消費者トラブルの専門家である消費生活相談員を講師として招き、消費生活相談に寄せられた生の声を具体的に紹介した。



電話対応の模擬体験など、生徒参加型の進行により授業内容がより深まり効果的だった。

## PTA及び3年生

県立蒲郡高等学校  
担当:原瀬 昌泰教諭

### PTA活動での取組 (PTA役員と保護者対象)

消費者トラブルは、携帯電話を利用するケースが一番多く、保護者の責任も問われるので、保護者に対する研修会を企画した。

- ・PTA研修会において「消費生活講座」の実施 (平成24年度も実施予定)
- ・講話内容「最近の高校生の消費者相談事例とその解決方法」
- ・講師 東三河県民生活プラザ消費生活相談員 (講師は愛知県県民生活課の紹介)

### 学年集会での取組

毎年卒業前の3年生全員を対象に、消費者教育の講話を実施している。

- ・「若者向け悪質商法被害未然防止出前講座」を3年生の学年集会において実施した。
- ・劇団による寸劇と消費生活アドバイザーによる解説を取り入れた講座を実施した。消費者被害を再現し、生徒たちに分かりやすい解説を加えて理解を深めた。
- ・配布物「高齢者・若者向け悪徳商法被害未然防止出前講座テキスト 若者編」を活用した。



消費者教育モデル校の取組は、「消費生活情報」WEBサイトの教員向けページにて、詳細を平成25年3月1日より公開します。是非、ご覧ください。

## 1 「消費者トラブル活用ナビ」スマートフォン (Android、iPhone) 対応サイトの提供

消費生活に関するお役立ちコンテンツや楽しみながら学べるコンテンツ、いざという時の相談窓口案内など、実用的で役に立つ情報提供型のスマホ専用サイトです。

平成25年3月1日から、リニューアルした「消費生活情報」WEBサイトからアクセスすることができます。

是非、ご活用ください。

スマホ用  
トップページ  
QRコード⇒



## 2 講師のご紹介

教育機関で消費生活講座を実施される際に、講師を紹介しています。詳しくは、下記、県民生活プラザまでお問合せください。



## 3 映像教材の貸出

消費者トラブルや契約・金融に関する知識など、消費者問題に関する映像教材を貸し出します。下記、県民生活プラザまでお申込みください。



お気軽に  
ご相談  
ください。

## 消費生活 相談窓口のご案内

【消費者ホットライン】身近な相談窓口につながります

# 0570-064-370

愛 知 県	住 所	電話番号(消費生活相談)
中央県民生活プラザ	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 自治センター1階	☎(052)962-0999
尾張県民生活プラザ	〒491-0859 一宮市本町4-3-1 ルボ・テンサンビル4階	☎(0586)71-0999
海部県民生活プラザ	〒496-8531 津島市西柳原町1-14 海部総合庁舎1階	☎(0567)24-9998
知多県民生活プラザ	〒475-8501 半田市出口町1-36 知多総合庁舎1階	☎(0569)23-3300
西三河県民生活プラザ	〒444-8551 岡崎市明大寺本町1-4 西三河総合庁舎1階	☎(0564)27-0999
豊田加茂県民生活プラザ	〒471-0026 豊田市若宮町1-57-1 A館T-FACE7階	☎(0565)34-1700
東三河県民生活プラザ	〒440-8515 豊橋市八町通5-4 東三河総合庁舎1階	☎(0532)52-0999
新城設楽県民生活プラザ	〒441-1365 新城市字石名号20-1 新城設楽総合庁舎1階	☎(0536)23-8701

主な市町村窓口 (各市内在住、在勤在学の方のみ)	住 所	電 話 番 号
名古屋市消費生活センター	〒460-0008 名古屋市中区栄1-23-13 伏見ライフプラザ11階	☎(052)222-9671
豊橋市消費生活相談室	〒440-8501 豊橋市今橋町1 豊橋市役所東館2階	☎(0532)51-2305
岡崎市消費生活相談室	〒444-8601 岡崎市十王町2-9 岡崎市役所東庁舎2階	☎(0564)23-6459
一宮市消費生活相談窓口	〒491-8501 一宮市本町2-5-6 一宮市役所西分庁舎1階	☎(0586)71-2185
春日井市市民活動推進課 消費生活相談室	〒486-8686 春日井市鳥居松町5-44 春日井市役所南館2階	☎(0568)85-6616
豊川市消費生活センター	〒442-8601 豊川市諏訪1-1 豊川市役所北庁舎4階	☎(0533)89-2238
豊田消費生活センター	〒471-0026 豊田市若宮町1-57-1 A館T-FACE7階	☎(0565)33-0999
小牧市消費生活相談センター	〒485-8650 小牧市堀の内1-1 小牧市役所本庁舎2階	☎(0568)72-1119

### 編集：教員情報提供紙ワーキンググループ

舟橋 陽一(県立三谷水産高等学校)	佐藤 裕子(県立西春高等学校)	加藤 美和(県立東海商業高等学校)
中井 孝(みよし市立南中学校)	神戸 幸子(春日井市立坂下中学校)	川口 宗泰(愛知県教育委員会高等学校教育課)
柴田 和明(愛知県教育委員会義務教育課)	大谷 達哉(名古屋市民経済局市民生活部消費流通課)	酒井 宣江(愛知県県民生活部県民生活課)
福永 真実(愛知県県民生活部県民生活課)		